

～オンライン申込のてびき～

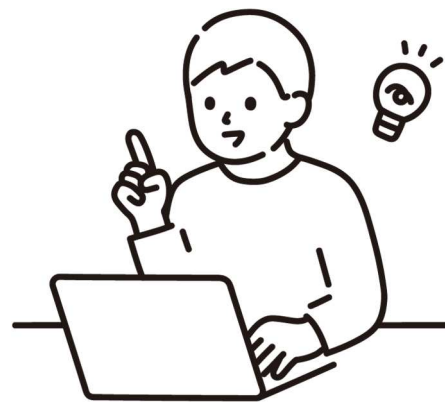
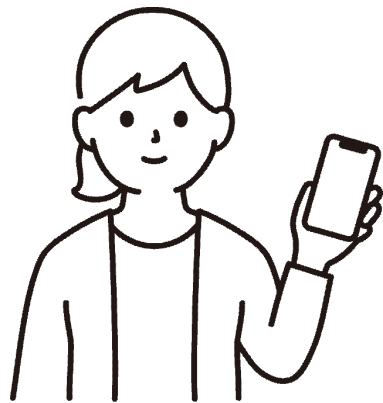
蒲郡市こども健康部子育て支援課

令和6年度随時入所申込 蒲郡市児童クラブ



**令和5年度分より、オンラインで児童クラブの
入所申込ができるようになりました！**

**お手持ちのスマートフォン、パソコン、タブレット
で簡単に申込ができます。**（※所要時間は10分～15分です）



申込のまえに…

※**入所申込案内**をご覧ください！

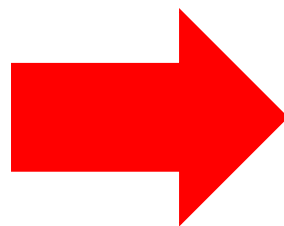
入るには何時間働いていけばいい？

自分の学区の児童クラブはどこ？

何時から何時まで預かってもらえる？



などなど全て書いてあります



令和6年4月時点

令和6年度 児童クラブ入所申込二次（随時）受付案内

- 児童クラブとは**
保護者が就労などにより昼間家庭にいない児童に対し、授業終了後や学校休業日に適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全育成を図ることを目的としています。
- 活動内容**
自由な遊び活動、自主学習、集団活動、基本的な生活習慣の支援を行います。
※学校や塾とは異なりますので、学習の指導等はいりません。
宿題の確認は、ご家庭をお願いします。
※おやつ時間もありません。おやつは保護者に用意をお願いします。
※学校休業日等の給食のない日の利用は、利用時間に応じて弁当等を持参してください。
- 対象児童**
昼間、就労等により保護者（父母、同居または同一敷地内居住の65歳未満の祖父母）のいない家庭の小学1～6年生。ただし、就労日数等に一定の要件があります（4ページ参照）。
※集団行動が可能なお子様が必要です。面接や入所後の様子によりお断りする場合があります。

- 開所時間**
月～金…授業終了後～午後7時
土曜日、夏休み等の長期休業、学校代休日など…午前7時30分～午後7時
※日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）は閉所します。
※保護者の就労状況（利用時間）により開所・閉所時間は変動します。



- 利用形態・利用手数料等** ※「通年」または「長期休業」の2つの利用方法があります。
「通年」：通年にわたり児童の学校終了後も保護者が就労等を常態としていること
「長期休業」：該当期間中児童を預けている時間に保護者が就労等を常態としていること

通年	8月のみ	
	通常月	8月のみ
	4,000円	7,000円

長期休業	①春休み (4月)	②夏休み (7月)	③夏休み (8月)	④冬休み (12月)	⑤冬休み (1月)	⑥春休み (3月)
		2,000円	2,000円	7,000円	2,000円	2,000円

※①～⑥は、複数選択可能です。上記休業前後の、給食がない早帰りの日も含まれます。

【その他】

- 金額については変更となる場合があります。
- 日割り計算はありません。
- 利用手数料は、市民税非課税世帯は申請により免除となります（毎年度申請が必要です）。申請方法については、入所承認通知書と一緒にご案内させていただきます。
- 傷害保険料800円（年額）が必要となります。
- ※全児童必須加入。年度の途中入所でも同額。

1) データ添付書類の準備

※エクセルやPDFでの添付も可能です

調査書(就労証明書等)は写真等で**データ添付**します

ので、まずは写真撮影等データの準備をしてください！

準備してもらうもの(保護者1人につき、いずれか1つ)

・就労証明書・・・働いている方(※作成は就労先で！)

・求職活動申立書・・・これから仕事を探す方

(入所調整後1ヶ月以内に就労証明書を提出いただきます。)

・調査書(就労外要件申立書)と添付書類

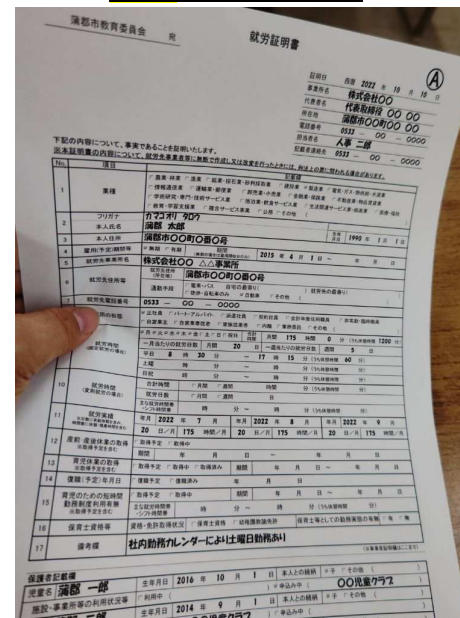
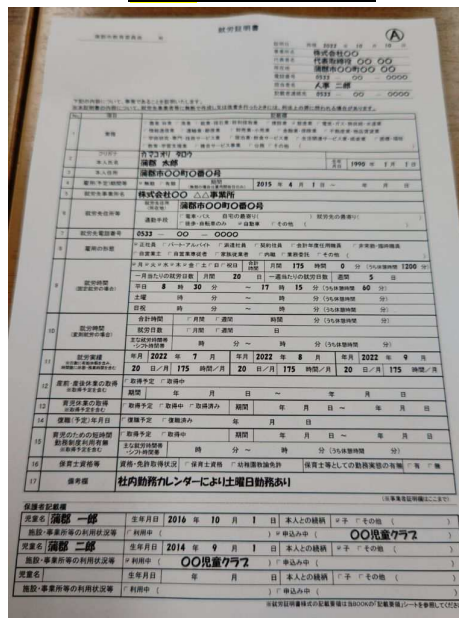
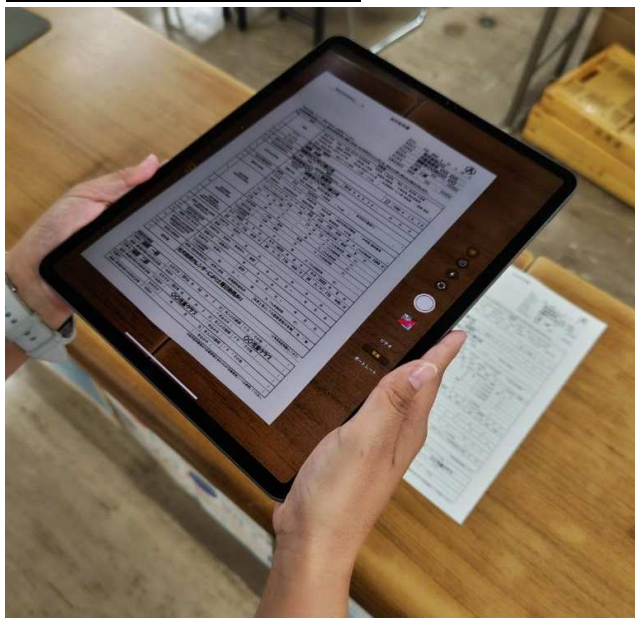
・・・病気、産休、介護等就労以外で子どもをみられない方

→添付書類は診断書、母子手帳写し等、調査書裏面に説明があります。

2) 写真撮影のポイント

- ☑ 全体がおさまっている(余白が多すぎても×)
- ☑ 画面が暗くない(明るい場所で影がかからないように)
- ☑ 紙が折れていない、記載部分が指で隠れていない

撮影イメージ



3)入力開始

以下の URL または QR コードから入力してください。



<https://logoform.jp/f/WZ0uf>



申込フォームはこんな感じ↓

申請者（保護者代表の方） 必須

氏名 必須
姓 太郎 名 太郎 2 / 64

フリガナ 必須
ガマゴオリ タロウ 5 / 64

生年月日
年月日をハイフン区切りで入力してください。
生年月日 必須
[別] 2000-01-01

来年 2022年(令和4年)

メールアドレス(確認) 必須
0 / 128
受信できるように、設定をお願いいたします。

住所
現在 1989年(昭和64年/平成元年) いる予定の方はチェックをいれてください。

4)入力完了後に出てくる受付番号を控えておいてください。 兄弟の申込をするときに入力が省略できる部分があります。

✓ 入力1 ———— ✓ 入力2 ———— ✓ 入力3 ———— ✓ 入力4 ———— ✓ 入力5 ———— ✓ 入力6 ———— ✓ 確認 ———— 8 完了

送信完了

ご入力ありがとうございました。

- ・申請完了メールは、控えとして大切に保存しておいてください。
- ・添付（アップロード）いただいた調査書等は入所決定するまで、保管いただきますようお願いいたします。
- ・新規お申込みの方は別日に面接があります。日程等詳細は児童クラブ入所募集案内をご確認ください。

【申請完了メールが届かないとき】

- ・迷惑メールに分類されていないかご確認ください。
- ・「no-reply@logoform.st-japan.asp.lgwan.jp」からのメールを受信できるようにしてください。

【申請内容を変更したいとき】

次のいずれかの方法で変更してください。

- 1 申請受付メールに記載されたキャンセル用URLから一度キャンセルし、再度申請してください。
- 2 蒲郡市教育委員会教育政策課にご連絡ください。（shomu@city.gamagori.lg.jp 0533-66-1166）

< 受付番号: JM00005778 >

🖨 入力内容を印刷する

🔄 最初の画面に戻る

5) 推奨環境

【パソコンでのご利用】

	Windows	Mac(Macintosh)
推奨OS	Windows 10以降	Mac OS X 10.12以降
推奨ブラウザ	Google Chrome(最新版) Microsoft Edge(最新版) Mozilla Firefox(最新版)	Safari(最新版) Google Chrome(最新版) Mozilla Firefox(最新版)
※Internet Explorerサポート終了のため、LoGoフォームにおいても保証対象外となります。		

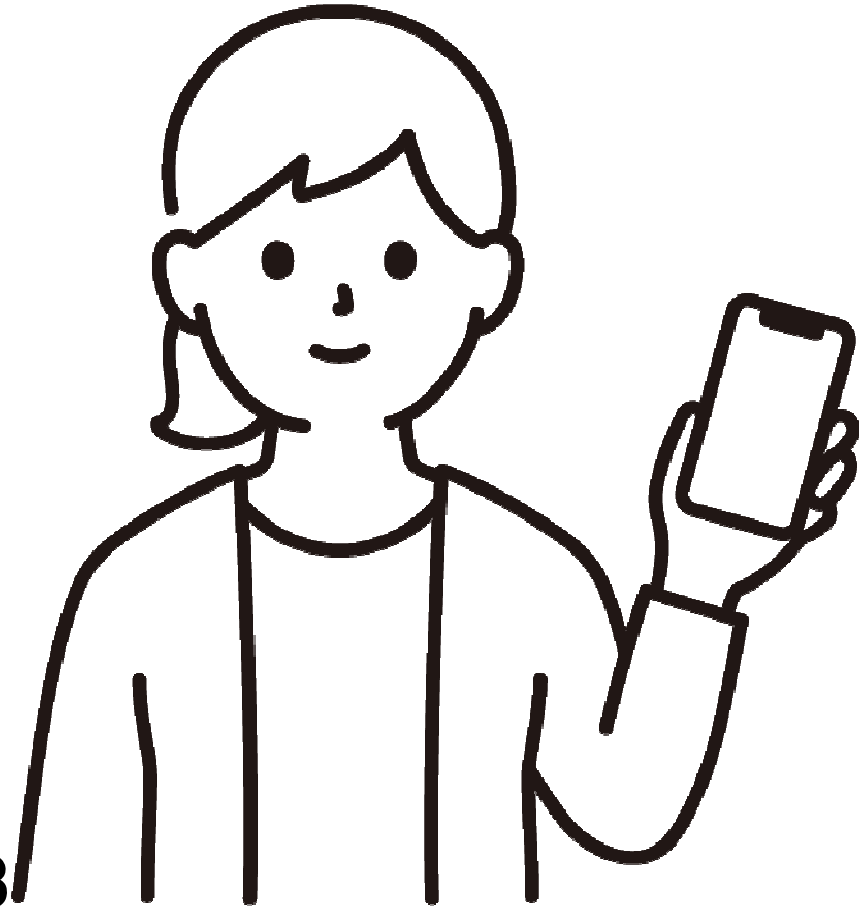
【スマホでのご利用】

	Android	iPhone・iPad
推奨OS	Android 5.0以降	iOS 12.0以降
推奨ブラウザ	Google Chrome(最新版) Mozilla Firefox(最新版)	Safari(最新版) Google Chrome(最新版) Mozilla Firefox(最新版)

6)最後に・・・

- ・就労証明書は入所決定するまでお手元で保管してください。内容の確認が必要な場合、ご連絡させていただく可能性があります。**
- ・同居家族が6名以上の方は書類による申込をお願いします。
書類は子育て支援課にあります。**
- ・初めて児童クラブを利用される方は面接があります。この申込とは別で面接を行います。日程等詳細は入所調整後ご連絡させていただきます。**

お問い合わせ先：蒲郡市こども健康部子育て支援課



(0533)-66-1108

(直通)